

# スイッチング申込時の スマートメーター化工事について

---

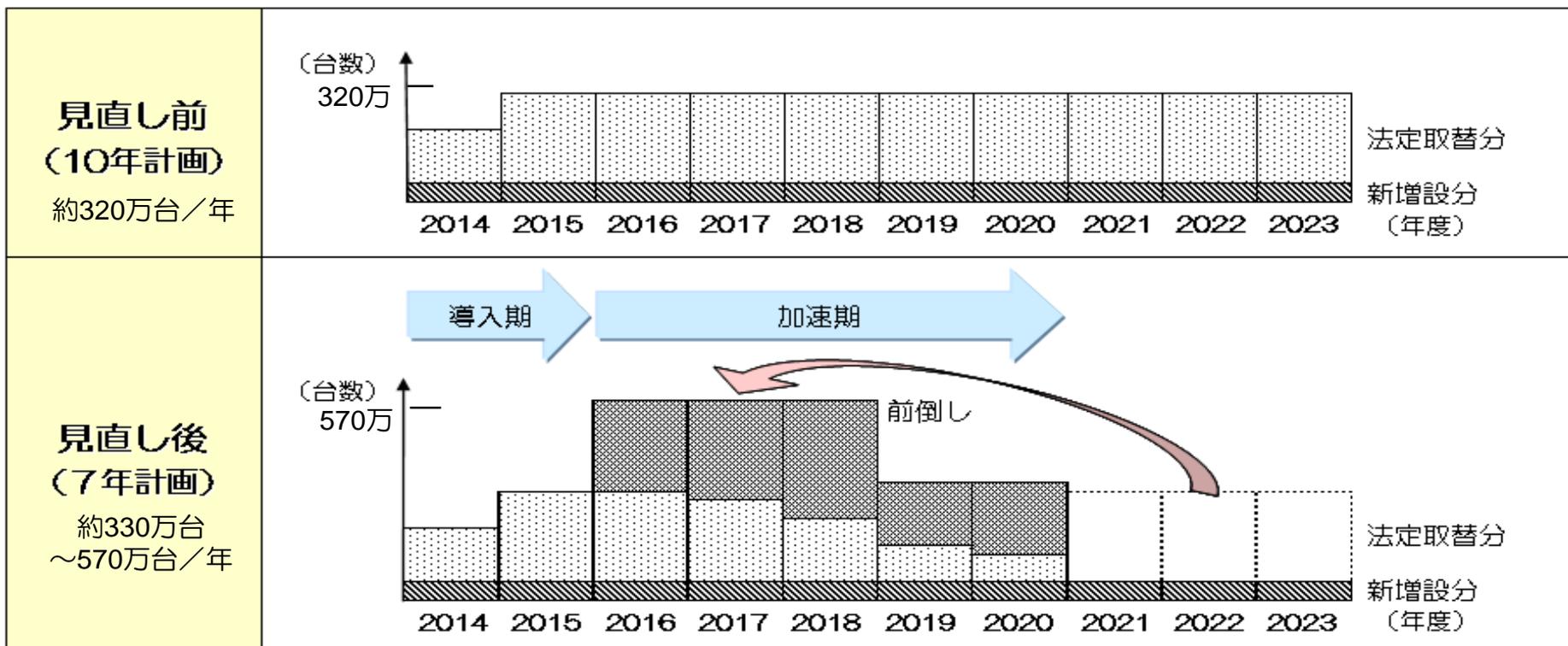
平成27年12月3日  
東京電力株式会社

# スマートメーターの取付状況

- 2016年3月末時点では、2,700万件の約8割のお客さまがスマートメーター未設置
- 小売全面自由化が開始される2016年度より、スイッチング対応として工事力を個別に確保(最大20万件/月)、2020年度末までに全数の交換を予定

## <設置計画の前倒しイメージ>

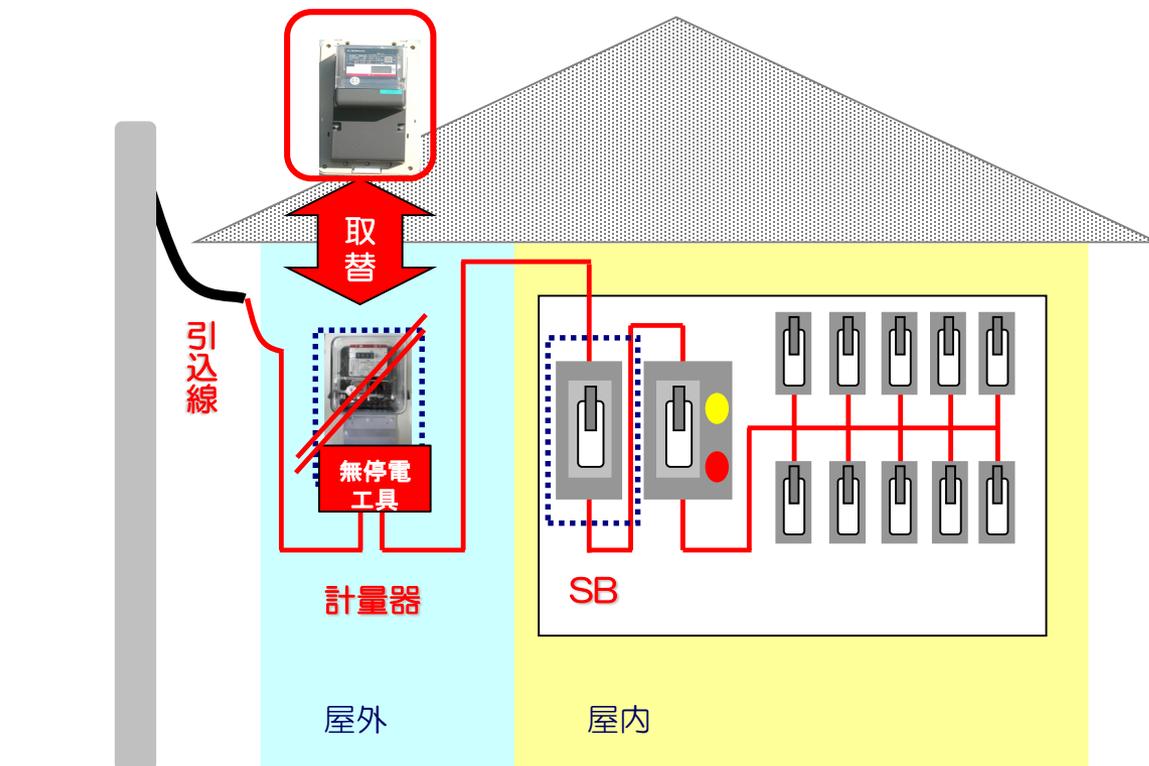
2,700万台



- 低圧受電の取引用計量器には、「単独計器」と「組合せ計器(計器+変流器)」が存在する。
- 組合せ計器などの特殊な計量器については、現在開発中(3月下旬に納入予定)であり、設置工事は準備が出来次第対応予定。

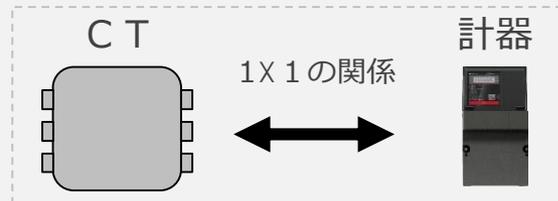
| 種類   | 外観  | 適用範囲   |
|--|---|--|
| <p>○単独計器</p>   |  <p>誘導式      電子式      スマメ</p> | <p>[組合せ計器]<br/>基本的に契約電力が大きく、<br/>負荷電流が120Aを超える場<br/>合に設置<br/>例: コンビニ, 小規模工場等</p>   |
| <p>○組合せ計器<br/>(計器+変流器)<br/>※低圧計器全体の約0.4%<br/>(約11万台/2,700万台)</p> <p>※組合せ計器はスイッチ<br/>ング支援システム設<br/>備情報照会画面の計<br/>量器容量「5A」で判別<br/>可能</p> |  <p>変流器      計量器</p>         | <p>&lt;契約電力&gt;<br/>単相2線式 100V: 13kW以上<br/>単相2線式 200V: 25kW以上<br/>単相3線式 100/200V: 25kW<br/>以上<br/>三相3線式 200V: 39kW以上<br/>※過去の契約変更等により<br/>契約電力が上記以下で<br/>あっても組合せ計器の場<br/>合あり</p> |

- 原則、スイッチング日(マッチング完了日から8営業日に2暦日を加えた日以降の最初の定例検針日を原則)までに工事を完了。
- 原則、無停電工事(無停電工具の使用できないケースなどは停電工事。停止に伴うお客さま調整は工事会社にて実施。)
- 屋外メーター部のみの無停電での作業であることから、原則お客さま立ち会い不要。(メーターの施設位置により施設内への立入など、立ち会いが必要となる場合あり。)
- 工事は、東京電力から依頼を受けた工事会社が単独で対応する。【組合せ計器共通】
- 工事会社より工事日の事前連絡がお客さま宛に電話連絡される。【組合せ計器共通】



- 「組合せ計器(計器+変流器)」を取引用計器として使用するために、計量法※において「同時検定(取替時停電作業となる)」または「特別検定」が規定されており、変流器(CT)と計器の組合せで検定を合格する必要がある。

※計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展および文化の向上に寄与することを目的として定められている。



- 必要な検定は、現地の計器や施設状況等によって判断。
- 組合せ計器のスマートメーター現地設置までに最大2ヶ月程度を要する場合がある。
- 小売電気事業者さまへの具体的設置時期の周知については、スイッチング支援システム お申込内容及び現在工程のお知らせ画面「計器取替予定月日」にて遅延が判明次第速やかにお知らせ予定。

<検定種別> 【検定有効期限】 計器:5年(機械式), 7年(電子式) CT(変流器):14年(最大21年まで使用可)

**同時検定**：検定有効期限満了に伴い、計器と変流器を同時に検定(取替)すること【**停電取替**】



**特別検定**：検定有効期限満了に伴い、計器のみを検定(取替)すること【**無停電取替**】



最大2ヵ月程度

- スマートメーターが未設置のお客さまがスイッチング申込された場合は、計量器取替工事が発生すること、および工事に関して以下の内容を、小売電気事業者さまよりお客さまへPRをお願いします。
  - 原則、無停電工事であるものの、現場状況により停電工事が発生する場合があります。
  - 敷地内への立入など、お客さまとの立ち会い作業が必要となる場合があります。
  - 工事は東京電力より依頼を受けた工事会社が単独で実施すること。
  - 工事会社より工事日の事前連絡がお客さま宛に電話連絡がされること。
- 組合せ計器については、スマートメーター設置までに期間を要し、スイッチング希望日までに設置できない可能性が高く、定例検針日での供給者変更をお願いします。
- 万が一、工事力等を越えた大量申込発生時には、以下をご了承ください。なお、組合せ計器など特殊な計量器については、単独計器とは別に対応上限(最大約4,000台/月)があります。
  - スwitching希望日までにスマートメーターが設置できないケースがあります。なお、スマートメーターが設定できなくても、スイッチングは可能です。
  - 30分値電力量の通知や同時同量支援のサービスを提供できず、インバランス料金精算を月単位の使用量を各コマ均等配分した値にて実施します。
  - 個々の申込毎の工事予定日の連絡をスイッチング支援システム経由でお伝えできず、HP等での遅延情報のお知らせとなる場合があります。